Exceed expectations

第14期　定時株主総会
招集ご通知

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び株主様の安全確保のために、株主様におかれましては、可能な限り書面又は電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使をお願い申しあげます。

- 株主総会にご出席の株主様は、株主総会開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

- 株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産及び株主総会後に開催しておりました株主懇談会は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に鑑み、本年は取り止めとさせていただきます。

開催日時

2020年６月29日（月曜日）

午前10時（受付開始 午前９時30分）

開催場所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５

パレスホテル大宮４階 ローズルーム

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議案

第１号議案 剰余金処分の件

第２号議案 取締役６名選任の件

第３号議案 補欠監査役１名選任の件

株式会社エイチワン
証券コード：5989

人間尊重
Respect for the Individual



果敢に挑戦
Challenge with Determination

期待と信頼
High Expectations and Trust

経営理念

世界に貢献する企業に向かって
「尊重 信頼 挑戦」
そこから生まれる夢の実現

社是

私達は
世界中のお客様の期待に応える
魅力あふれる
商品・サービスを提供する

目 次

第14期定時株主総会招集ご通知 … 2
議決権行使についてのご案内 …… 3
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 12
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 32
監査報告書 …… 34

株主各位

証券コード　5989
2020年６月12日
埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地５
株式会社エイチワン
代表取締役社長執行役員　金田　敦

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び株主様の安全確保のために、株主様におかれましては、可能な限り書面又は電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご出席される場合はマスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場くださいますよう、お願い申しあげます。**
　書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使するにあたりましては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年６月26日（金曜日）午後５時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年６月29日**（月曜日）**午前10時**（受付開始 午前９時30分）
2 場　　所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５ **パレスホテル大宮４階 ローズルーム** **（会場が昨年と異なっております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第14期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第14期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役６名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4 議決権行使のご案内	３～４頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネットによる開示	(1) 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。 ① 連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表 ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表 なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結持分変動計算書及び連結注記表並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。 (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。 **当社ウェブサイト　www.h1-co.jp**

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

- **株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産及び株主総会後に開催しておりました株主懇談会は、本年は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。**

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会に出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

日 時 **2020年６月29日（月曜日）午前10時**（受付開始 午前９時30分）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使いただき、当日のご来場の見合わせについてもご検討くださいますようお願い申しあげます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着するようご返送**ください。

行使期限 **2020年６月26日（金曜日）午後５時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから**議決権行使ウェブサイト**（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。４頁に記載の【インターネットによる議決権行使のご案内】に従って議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 **2020年６月26日（金曜日）午後５時入力完了分まで**

※ 午前２時から午前５時までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

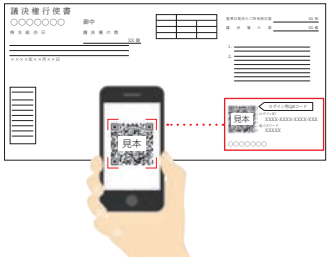

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック



3 新しいパスワードを登録する

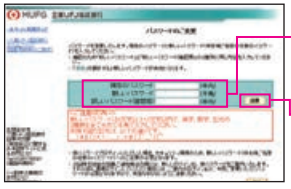

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　**13円** 配当総額　**369,087,199円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年６月30日

＜ご参考＞

配当金の推移　■中間　■期末　（単位：円）

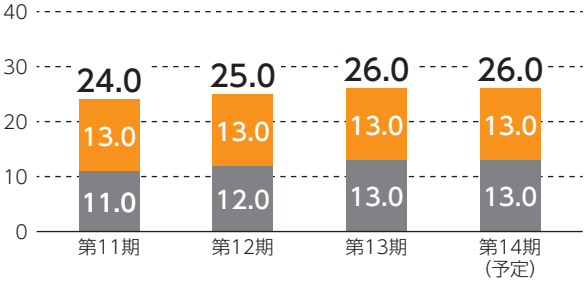

※ 第11期の期末配当には、東証一部指定記念配当２円が含まれております。

配当方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な政策と位置付けており、親会社所有者帰属持分当期利益率の向上に努めるとともに、今後の事業展開及び設備投資等を勘案したうえで、株主の皆様に長期にわたり、安定的に業績に応じた成果の配分を実施することを、基本方針としております。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（６名）が任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における現在の地位	担当及び重要な兼職の状況	
1	金田（かねだ）　敦（あつし）	代表取締役		再任
2	小林（こばやし）　昭久（あきひさ）	取締役	営業本部長	再任
3	太田（おおた）　清文（きよふみ）	取締役	管理本部長 コンプライアンスオフィサー 環境責任者	再任
4	田島（たじま）　浩明（ひろあき）	取締役	開発技術本部長	再任
5	丸山（まるやま）　恵一郎（けいいちろう）	取締役	名川・岡村法律事務所副所長 戸田建設㈱社外監査役	再任　社外　独立
6	戸所（とどころ）　邦弘（くにひろ）	取締役	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

【上記６名の各候補者に共通する注記】
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社株式の数は、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。

候補者番号 1

金田（かねだ） 敦（あつし） （1961年８月23日生）

所有する当社株式の数…… 17千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年３月	㈱本郷製作所入社
2005年12月	㈱本郷執行役員
2006年４月	㈱エイチワン執行役員 郡山製作所長
2007年４月	経営企画室長
2007年６月	当社上席執行役員
2008年６月	当社常務取締役
2010年４月	生産本部長
2011年４月	開発技術本部長
2011年６月	当社代表取締役社長（兼）開発技術本部長
2012年４月	当社代表取締役社長
2016年６月	当社代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

金田敦氏は、開発及び生産領域を長く経験し、その間、米国の２つの子会社の設立から立ち上げに従事。2006年に合併で現当社が創設となって以降は、経営企画、生産部門及び開発部門の責任者として、拡大する当社の事業運営に携わるなど、グローバルでの事業運営に係る豊富な経験と高度な見識を有しております。当社の代表取締役に就任以降は、その経験と知見を活かしつつ強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に先頭に立って邁進してまいりました。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

小林（こばやし） 昭久（あきひさ） （1955年11月３日生）

所有する当社株式の数…… 41千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再　任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年３月	平田プレス工業㈱入社
2005年６月	㈱ヒラタ取締役
2006年４月	㈱エイチワン上席執行役員 亀山製作所長
2008年６月	生産副本部長
2010年１月	前橋製作所長
2011年６月	当社取締役
2012年４月	営業本部長（現任）欧州・北米地域本部長
2012年６月	当社常務取締役
2016年４月	購買本部長
2016年６月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

小林昭久氏は、これまでに国内外で複数の生産拠点の事業運営に携わったほか、当社の営業部門及び購買部門の責任者として当社グループの営業戦略及びサプライチェーン戦略を統括するなど、当社グループの主要事業である自動車部品の製造及び販売に関して豊富な経験と高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

太田 清文（おおた きよふみ）（1960年９月23日生）

所有する当社株式の数…… 5千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年４月	㈱日本興業銀行（現：㈱みずほ銀行）入行
2008年４月	みずほコーポレート銀行（中国）有限公司（現：みずほ銀行（中国）有限公司）大連支店支店長
2010年９月	㈱エイチワン入社
	広州愛機汽車配件有限公司副総経理
2011年４月	清遠愛機汽車配件有限公司総経理（兼）
	広州愛機汽車配件有限公司副総経理
2011年６月	当社執行役員
2013年１月	管理本部長付
2013年４月	管理副本部長
2013年６月	当社取締役
2014年４月	管理本部長（現任）
2014年６月	当社常務取締役
2016年４月	コンプライアンスオフィサー（現任）
	環境責任者（現任）
2016年６月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

太田清文氏は、金融機関勤務時代に長く中国関係業務に携わり、当社入社後は中国子会社の経営に従事した後、現在は当社の管理部門の責任者として当社グループの経理・財務、人事・労務及びコンプライアンス・ガバナンスを統括するなど、グローバルでの事業運営に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

田隝 浩明（たじま ひろあき）（1960年３月18日生）

所有する当社株式の数…… 8千株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月	本田技研工業㈱入社
2010年４月	ホンダエンジニアリング㈱経営企画室長
2011年４月	㈱エイチワン開発技術本部長付
2011年10月	開発技術センター所長付
2012年４月	当社入社
2012年６月	当社執行役員
	開発技術センター所長
2014年４月	開発技術本部長（現任）
2014年６月	当社取締役
2016年６月	当社取締役常務執行役員（現任）

取締役候補者とする理由

田隝浩明氏は、ホンダエンジニアリング㈱勤務時代に国内外の生産技術開発に携わり、当社入社後は開発技術部門の責任者として新技術・新製品の開発を通じた製品の付加価値向上やグローバル金型調達戦略をはじめとする様々なR&Dの取り組みを統括するなど、当社グループの事業活動の源流にあたる自動車部品及び生産技術の開発に深い造詣と優れた先見性を有しております。

こうした点から、当社グループにおける重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5　丸山（まるやま）　恵一郎（けいいちろう）　（1963年11月27日生）

所有する当社株式の数……　― 株
取締役会出席状況……　12回/12回



再　任

社外取締役候補者

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年４月	弁護士登録（東京弁護士会）
1998年４月	名川・岡村法律事務所入所
2001年１月	同所副所長（現任）
2009年５月	学校法人東京音楽大学理事（現任）
2010年７月	学校法人城北埼玉学園理事（現任）
2014年６月	㈱エイチワン社外取締役（現任）
2016年６月	戸田建設㈱社外監査役（現任）

社外取締役候補者とする理由

丸山恵一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、当社取締役会においても当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。今後も、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として広範かつ高度な視野を備え、また、企業統治に精通し、社外取締役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

丸山恵一郎氏が副所長を務める名川・岡村法律事務所と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当社が支払った報酬額は少額であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

（注）1. 丸山恵一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
2. 当社は、丸山恵一郎氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

6 戸所邦弘（とどころくにひろ）（1954年５月29日生）

所有する当社株式の数…… ― 株
取締役会出席状況…… 12回/12回



再　任
社外取締役候補者
独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月	㈱埼玉銀行（現：㈱埼玉りそな銀行）入行	2015年６月	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長（現任）
2009年６月	㈱埼玉りそな銀行代表取締役副社長	2016年６月	㈱エイチワン社外取締役（現任）
2013年６月	ジェイアンドエス保険サービス㈱代表取締役社長	2019年６月	埼玉経済同友会代表幹事（現任）

社外取締役候補者とする理由

戸所邦弘氏は、金融機関や複数の事業会社の経営に携わってきており、その豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会においても当社グループ経営に対して積極的な提言と助言をいただいております。今後も、独立かつ公正な立場から当社グループの業務執行に対する監督を行っていただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する考え

戸所邦弘氏が代表取締役社長を務める富士倉庫運輸㈱と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引関係がありますが、当社が支払った金銭は少額であります。

また、同氏は当社の借入先である㈱埼玉りそな銀行の元代表取締役副社長ですが、同氏が同行の取締役を退任されてからすでに７年以上が経過しており、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出ております。

（注）1. 戸所邦弘氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
2. 当社は、戸所邦弘氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

飯島（いいじま）　宏之（ひろゆき）　（1974年10月27日生）　所有する当社株式の数…… ― 株

略歴及び重要な兼職の状況

1997年４月　㈱プラザクリエイト入社
2002年10月　飯島税理士事務所入所（現任）
2007年４月　税理士登録

補欠の社外監査役候補者とする理由

飯島宏之氏は、税理士として活躍されており、監査役に就任された場合には税理士として培われた専門的な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として広範かつ高度な視野を備え、社外監査役としての十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

独立性に関する考え

飯島宏之氏の重要な兼職先である飯島税理士事務所と当社との間に取引等の関係はなく、また顧問契約締結等の関係にもありませんので、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

なお、同氏が監査役に就任された場合には、当社は証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

（注）1. 飯島宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯島宏之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 飯島宏之氏が監査役に就任された場合には、当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

提供書面

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 エイチワングループ（企業集団）の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境は、第３四半期にかけて日本経済は輸出が弱含んだものの雇用や所得環境の改善を通じて景気回復が続き、米国経済も堅調に推移した一方で、中国の景気は米中貿易摩擦などから減速基調でありました。しかし、2020年１月に中国国内で新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以降、期末にかけては、その感染が世界中に広がり各国で人や物の移動が制限されたことから、経済活動が世界的に大きく縮小しております。

自動車業界では、第３四半期にかけて中国の新車販売は前年同月を下回って推移し、アジア・大洋州地域でも総じて新車販売が振るわなかった一方で、北米市場が比較的堅調だったほか日本では消費増税前にあたる上半期は前年同期を上回る新車販売状況でありました。しかし、第４四半期は新型コロナウイルスの影響によって各地域で自動車メーカーが生産を一時休止又は減少させるなど、期末にかけて世界的に自動車の生産及び販売が大きく低下いたしました。

このような環境下、当社グループは、第５次中期事業計画の経営方針である「H-oneブランドの確立を目指し、品質信頼性向上とNo.１技術確立で収益力向上を強力に推し進める」に沿って、これまでに培った技術力やグローバル展開を活かし、取引先開拓をはじめとする受注拡大に努めてまいりました。

そのような中での当連結会計年度の経営成績は、主力得意先向けの自動車フレームの生産台数が前期に比べて約9.5％減少したほか、金型設備等の販売が前期を下回ったことなどから売上収益は1,826億59百万円（前期比7.1％減）となりました。利益面では、売上収益の減少などから売上総利益は182億59百万円（同19.8％減）、前期に減損損失を計上した反動からその他の損益が改善したものの営業利益は35億94百万円（同36.4％減）となりました。また、支払利息が減少した一方で為替差損が生じたことから税引前利益は26億57百万円（同44.5％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は12億23百万円（同70.0％減）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

日本

売上収益構成比

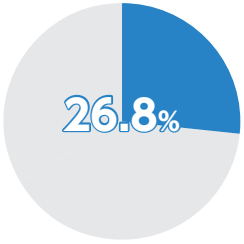

売上収益 (単位：百万円)

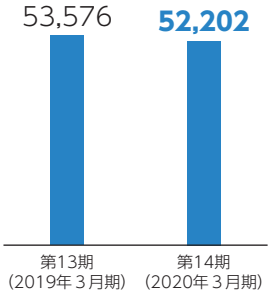

税引前利益 (単位：百万円)

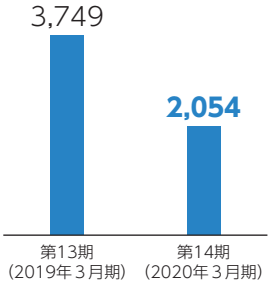

主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことを主因に売上収益は522億２百万円(前期比2.6%減)、税引前利益は20億54百万円(同45.2%減)となりました。

北米

売上収益構成比

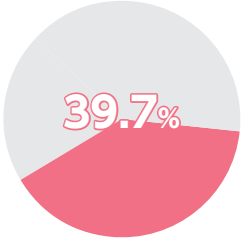

売上収益 (単位：百万円)

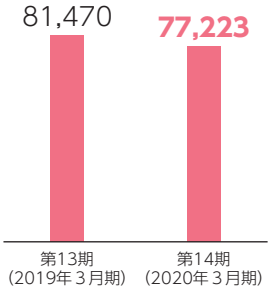

税引前損失(△) (単位：百万円)



新車市場の状況や新型コロナウイルスの影響によって主力得意先向けの自動車フレームの生産量が前期に比べて減少したことを主因に売上収益は772億23百万円(前期比5.2%減)となりました。売上収益の減少は利益面にも影響しておりますが、前期に事業用資産に係る減損損失を計上した反動があり税引前損失は８百万円(前期は税引前損失11億18百万円)となりました。

中国

売上収益構成比

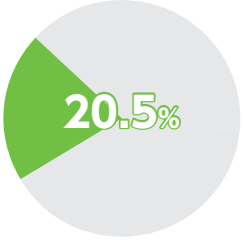

売上収益 （単位：百万円）

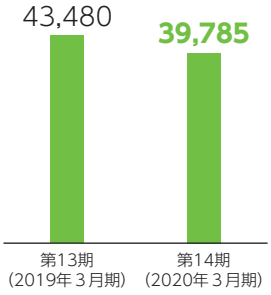

税引前利益 （単位：百万円）

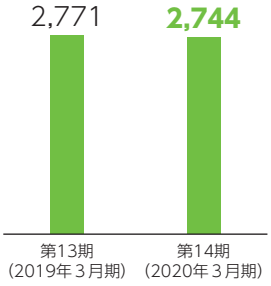

新型コロナウイルスの影響によって第４四半期（１月～３月）に主力得意先向けの自動車フレームの生産量が大きく落ち込んだことから売上収益は397億85百万円（前期比8.5%減）、税引前利益は27億44百万円（同1.0%減）となりました。

アジア・大洋州

売上収益構成比

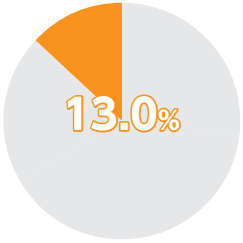

売上収益 （単位：百万円）

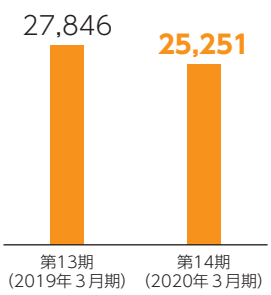

税引前利益 （△は損失）（単位：百万円）

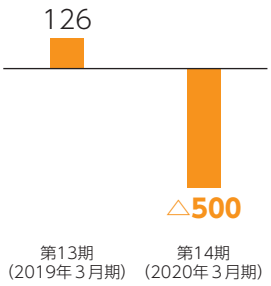

新車市場の状況や新型コロナウイルスの影響によって自動車フレームの販売が前期に比べ減少したことから売上収益は252億51百万円（前期比9.3%減）、税引前損失は５億円（前期は税引前利益１億26百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、131億45百万円であり、そのうち当連結会計年度中に完成した主なものは次のとおりであります。

① 株式会社エイチワン

事業所名	設備の内容
亀山製作所	生産関連設備
前橋製作所	生産関連設備
郡山製作所	生産関連設備

② 子会社

会社名	設備の内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	生産関連設備
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	生産関連設備
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	生産関連設備
広州愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
清遠愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
武漢愛機汽車配件有限公司	生産関連設備
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	生産関連設備
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	生産関連設備
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	生産関連設備
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	生産関連設備

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主に金融機関からの借入れによる資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

① 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

現在の当社グループを取り巻く経営環境は、世界的に新型コロナウイルスの影響による厳しい経済状況が続くことが見込まれ、収束までの期間が長期化した場合、世界経済が更に下振れするリスクも懸念されます。

自動車業界もこの渦中にあり、今後の新車需要や自動車生産の回復も新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期に左右されるところであります。

他方、自動車業界は世界的な環境規制の強化を受けた電動化の進展、CASE(Connectivity：つながること、Autonomous driving：自動運転、Sharing：共有・シェアリング、Electric drive systems：電動化)やMaaS(Mobility as a Service：サービスとしてのモビリティ)の拡大とそれに伴う異業種の参入といった変革期にもあります。また、足元は新型コロナウイルスの影響があるものの、世界の新車販売は中長期的には中国及びアジア・大洋州市場の成長によって増加基調を辿ると予想されています。その中にあって当社グループの主要製品である自動車フレームに対しては、燃費性能向上のための軽量化と衝突安全性能の向上といった従来からのニーズに加えて、車体構造や部品の最適設計などで独自のノウハウを有する部品メーカーが自動車メーカーの新型車開発にその構想段階から参画するといった新しい顧客ニーズが生まれています。また、中国を中心にいくつも誕生している新興EVメーカーは有望な新たな販路でもあります。これらは当社グループにとりまして、強みとする研究から量産までの一貫生産体制による開発力及び生産力(自動車フレームの性能解析や金型技術、超ハイテン材のプレス・溶接加工技術)やグローバル展開による効率的な供給ネットワークをもって国内外の新規顧客への参入機会の拡大が見込める一方で、自動車メーカーの部品調達戦略に変化が生じるなかで受注競争が更に厳しさを増していくという環境であります。

以上のような経営環境の変革期にあって、当社グループでは急速な変化にも即応しながら、ゆるぎない成長を遂げていくために、2020年３月期に2030年を最終年とする長期ビジョン(以下 2030年VISION)を策定し、これと中期事業計画を当社グループの中長期的な経営戦略に位置付けております。

2030年VISIONは、その最初の中期計画である第６次中期事業計画(2020年４月～2023年３月)とともに2020年４月にスタートいたしました。

◇2030年VISION

2030年VISION：「Be a Value Creator(価値創造者になる)」

コーポレートスローガン：「Exceed expectations(期待を超える)」

※ 2030年VISIONの策定に際して当社グループのコア・コンピタンス(強み・魅力)を、「テクノロジー(お客様のニーズを具現化するものづくり技術)」と「ホスピタリティ(お客様のニーズをお客様と一緒になって実現する)」と定義しております。

2030年VISIONに向けて当社グループは、ESGの取り組みと価値創造文化の醸成を基盤に、既存事業の強化と新商品の開発を進めてまいります。そして、当社のコア・コンピタンスとESGを礎としつつこれにH-oneグループ全員の「Think Value」を加え、新たな価値を生み出してまいります。そのプロセスでは、自動車業界で存在感を示すとともに、社会に必要とされそして社会に役立つ価値を創出し、これらを通じて期待を超える「Value Creator」を目指してまいります。

◇**第６次中期事業計画（2020年４月～2023年３月）**

経営方針：H-oneグループ全員のホスピタリティと「Think Value」で価値ある商品・サービスを追求し、すべてのステークホルダーの期待と喜びにつなげる

重点施策：

サステナビリティ強化	持続的成長のために企業の社会的責任を果たし、そして、企業価値を高めていく。
品質高位安定化	お客様の期待を超える品質水準の達成とその持続。
収益基盤の強化	当社グループの各社が、各々の持続的成長を叶える収益性を備える。
開発/生産技術の競争力強化	優れた技術とアイデアで夢のある商品開発、技術開発を進める。そして開発・生産両部門が一体で業界トップの競争力を実現する。
事業領域の拡大	自動車フレームの技術を基盤に、夢のある商品の企画・開発と技術進化でより多くのお客様に新たな価値を提供し貢献する。
人材開発の強化	新しい価値の創造に向けた志を共有し、経営理念を実践する。

② 会社の対処すべき課題

（新型コロナウイルスへの対応）

従業員や関係者の安全確保及び感染拡大防止を図りながら顧客への部品供給を確実に進めるとともに、地域社会への感染予防物資の提供などを通じて企業の社会的責任を果たします。また、不測の事態に備えて十分な手元流動性を確保してまいります。

（品質高位安定化）

顧客にQCDで常にご満足をいただくため工程保証能力の強化に引き続き取り組んでまいります。

（収益力の強化）

当社グループの売上収益の約４割を占める北米セグメントにおける収益性の改善に注力することに加え、日本では生産変動の影響を最小化するよう諸施策を推進いたします。アジア・大洋州セグメントでも引き続き売上収益拡大と原価低減の両面から収益基盤を強化してまいります。

（主力得意先向け売上の確保と拡販に向けた取り組み）

主力得意先の新車種開発の早期から技術提案営業を進め新規部品の受注獲得を目指すほか、既生産部品の継続受注を図ります。拡販においても技術提案営業のほか当社グループの供給体制を活かして海外を中心に受注活動を積極的に進めます。また、金型や鋳物の受注拡大とその実績を活かした自動車フレーム部品の受注活動を行ってまいります。

（新技術及び新商品の開発推進）

顧客の多彩なニーズにお応えする技術開発や新たな顧客ニーズを創出する商品開発を通じて新価値創造を図ります。

（人材開発）

国内外で人材開発強化の諸施策を進めるほか、日本では多様化する社会に対応するため働き方改革やダイバーシティ＆インクルージョンの取り組みを進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともよろしくご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

■ 売上収益

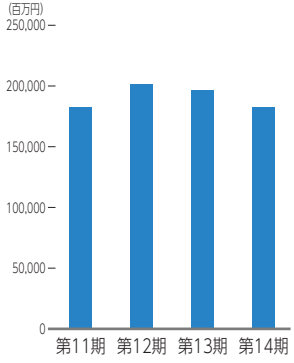

■ 営業利益
■ 税引前利益

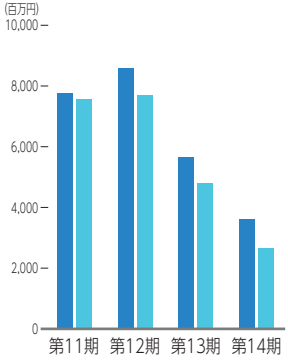

■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (左目盛り)
■ 基本的１株当たり当期利益 (右目盛り)

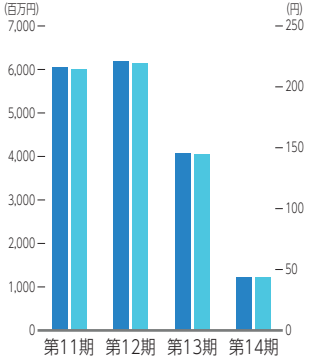

■ 資産合計
■ 資本合計

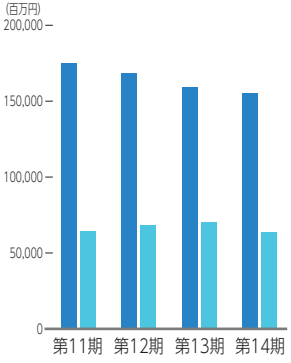

		第11期 (2017年３月期)	第12期 (2018年３月期)	第13期 (2019年３月期)	第14期 (2020年３月期)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	182,737	201,000	196,718	182,659
営業利益	(百万円)	7,761	8,587	5,648	3,594
税引前利益	(百万円)	7,550	7,676	4,789	2,657
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	6,058	6,197	4,071	1,223
基本的１株当たり当期利益	(円)	214.27	219.78	144.39	43.45
資産合計	(百万円)	174,948	168,566	158,826	155,173
負債合計	(百万円)	110,765	100,516	88,862	91,900
資本合計	(百万円)	64,182	68,050	69,964	63,272
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,947.30	2,146.07	2,234.12	2,065.50

(注) 1. 2017年３月期から、会社計算規則第120条第１項の規定によりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 2018年３月期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。これに伴い、2017年３月期の連結計算書類については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な子会社及び関連会社等の状況 (2020年３月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ケー・ティ・エイチ・パーツインダストリーズ・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 64,449	60.66%	自動車部品の製造及び販売
カライダ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	アメリカ オハイオ州	千米ドル 5,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・リーズバーグ・プロダクツ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	アメリカ アラバマ州	千米ドル 23,000	100.00 (100.00)	自動車部品の製造及び販売
ケー・ティ・エイチ・シェルバーン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 40,000	100.00 (75.00)	自動車部品の製造及び販売
広州愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 161,314	100.00	自動車部品の製造及び販売
清遠愛機汽車配件有限公司	中国　広東省	千人民元 60,172	100.00	自動車部品の製造及び販売
武漢愛機汽車配件有限公司	中国　湖北省	千人民元 106,556	100.00	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ県	千バーツ 340,000	86.50	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・パーツ・シラチャ・カンパニー・リミテッド	タイ チョンブリ県	千バーツ 950,000	100.00	自動車部品の製造及び販売
エイチワン・インディア・プライベート・リミテッド	インド ウッタルプラディッシュ州	千印ルピー 999,128	95.00	自動車部品の製造及び販売
ピー・ティ・エイチワン・コウギ・プリマ・オート・テクノロジーズ・インドネシア	インドネシア カラワン県	百万インドネシアルピア 704,211	82.02	自動車部品の製造及び販売

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記の重要な子会社11社を含め、当連結会計年度の連結子会社は12社であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

② 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
ジーワン・オート・パーツ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナファト州	千墨ペソ 893,384	50.00	自動車部品の製造及び販売

(注) 上記の重要な関連会社１社を含め、当連結会計年度に持分法を適用した関連会社は２社であります。

③ その他の関係会社の状況

本田技研工業株式会社は、当社株式を6,055千株（議決権比率21.34%）保有しており、当社は同社の関連会社であります。

当社は、同社に当社製品を販売し、継続的で緊密な事業上の関係にあります。

(7) 主要な事業内容 (2020年３月31日現在)

当社グループは、自動車部品関連事業及びその他事業を行っております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 自動車部品関連事業

自動車用の車体骨格部品及びそれに伴う金型・溶接設備等の製造、販売を行っております。

② その他事業

その他金属製品等の製造、販売を行っております。

(8) 主な事業所及び工場 (2020年３月31日現在)

① 株式会社エイチワンの主要な事業所

名称		所在地
本社		埼玉県さいたま市大宮区
生産本部	亀山製作所	三重県亀山市
	前橋製作所	群馬県前橋市
	郡山製作所	福島県郡山市
開発技術本部	機種開発センター	栃木県芳賀町
	開発技術センター	福島県郡山市

② 子会社の事業所

・アメリカ　オハイオ州、アラバマ州	・カナダ　オンタリオ州
・中国　広東省、湖北省	・タイ　アユタヤ県、チョンブリ県
・インド　ウッタルプラディッシュ州、ラジャスタン州	・インドネシア　カラワン県

(9) 従業員の状況 (2020年３月31日現在)

① エイチワングループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
7,339名	7名増

(注) 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

② 株式会社エイチワンの従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,299名	1名増	43.3歳	19.9年

(注) 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年３月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	15,180百万円
株式会社三井住友銀行	14,777
株式会社三菱UFJ銀行	8,721
株式会社埼玉りそな銀行	6,767

(11) 事業の譲渡・合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他エイチワングループの現況に関する重要な事項

当社は、2019年11月29日開催の取締役会において、東風模具沖圧技術有限公司及び当社の子会社である武漢愛機汽車配件有限公司との間で、合弁会社の設立に関する合弁契約を締結することを決議し、2020年1月10日付で三社間で合弁契約を締結いたしました。

2 株式会社エイチワンの現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2020年３月31日現在)

① 発行可能株式総数	63,000,000株
② 発行済株式の総数	28,392,830株
③ 株主数	19,845名
④ 大株主	

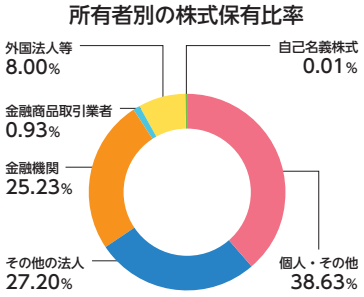

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	6,055千株	21.33%
エイチワン従業員持株会	1,147	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	820	2.89
中　條　祐　子	781	2.75
株式会社埼玉りそな銀行	780	2.75
氏　家　祥　子	776	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	775	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	763	2.69
ＪＦＥ商事株式会社	727	2.56
宮　本　陶　子	726	2.56

(注) 1. 持株比率は自己株式数(1,507株)を控除して計算しております。
2. 当社は株式給付信託(BBT)制度を導入しておりますが、上記自己株式数には、株式給付信託(BBT)制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する当社株式337千株は含めておりません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年３月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	金　田　　敦	
取締役	小　林　昭　久	営業本部長
取締役	太　田　清　文	管理本部長、コンプライアンスオフィサー、環境責任者
取締役	田　隗　浩　明	開発技術本部長(兼)開発技術センター所長
取締役 社外 独立	丸　山　恵一郎	名川・岡村法律事務所副所長、戸田建設㈱社外監査役
取締役 社外 独立	戸　所　邦　弘	富士倉庫運輸㈱代表取締役社長
常勤監査役	伊　藤　宣　義	
監査役 社外 独立	河　合　宏　幸	河合公認会計士・税理士事務所所長
監査役 社外 独立	村　上　大　樹	村上大樹法律事務所所長

(注) 1. 取締役丸山恵一郎氏及び戸所邦弘氏は、社外取締役であり、当社は証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
2. 監査役河合宏幸氏及び村上大樹氏は、社外監査役であり、当社は証券取引所に対して、両氏を独立役員として届け出ております。
3. 監査役伊藤宣義氏は、管理本部長・経理部長として長年当社の経理部門に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役河合宏幸氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任日	退任事由
取　締　役	遠　藤　栄太郎	2019年６月26日	任　期　満　了

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2)	126百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	20 (4)
合　計	10	147

(注) 1. 取締役の支給額には、株式給付信託(BBT)制度により、当連結会計年度において取締役に付与が見込まれるポイントを基礎とした当社株式等の給付見込額15百万円が含まれております。
2. 支給人員には、2019年６月26日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	丸　山　恵一郎	12回/12回	－	弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外取締役	戸　所　邦　弘	12回/12回	－	企業経営に関する豊富な経験や見識を基に適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	河　合　宏　幸	12回/12回	12回/12回	公認会計士及び税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	村　上　大　樹	12回/12回	12回/12回	弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

イ．他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役丸山恵一郎氏の重要な兼職先である名川・岡村法律事務所は、当社と法律顧問契約等の取引があります。
取締役戸所邦弘氏の重要な兼職先である富士倉庫運輸㈱と当社との間には、物品の保管及び寄託等に関する取引があります。
監査役河合宏幸氏及び村上大樹氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役丸山恵一郎氏の重要な兼職先である戸田建設㈱と当社との間に特別な関係はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、法令の定める限度まで同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

(注) 1. 当社の子会社は当社の会計監査人以外の監査人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当社都合による場合のほか、会計監査人としての適格性及び信頼性を損なう事由が生じ、その職務の遂行が困難と認められるときには、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間における会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約に関して、定款にそれを可能とする定めをいたしておりませんので、該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会において決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンスに係る「行動規範」を制定し、生産、技術、本社部門が業務実態に即した「部門行動規範」を策定のうえ、これら規範に則り、法令遵守に取り組むとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．企業倫理や法令遵守に関する問題について、従業員及び取引先からの通報・提案を受け付ける窓口及び規程を設け、必要な措置を講じる。

ハ．コンプライアンスオフィサーを委員長とするガバナンス委員会が、コンプライアンスに係る諸施策を継続して実施する。

ニ．反社会的勢力との関係遮断を徹底することとし、総務部が社内体制を構築、維持するとともに、警察等の外部の専門機関との連携を図る。

ホ．財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

（運用状況の概要）

コンプライアンス及びステークホルダーの利益の尊重に関して「H-oneグループ行動規範」を制定するとともに、生産、技術、本社部門の業務実態に即した「部門行動規範」を制定しております。

H-oneグループ行動規範及び部門行動規範に関してはハンドブックを配布するとともに、内部通報制度を加えた勉強会を全従業員を対象に実施することで、周知を図っております。

国内外での法令遵守の取り組みの実施状況を「H-one・CG自己検証」により確認いたしました。

内部通報窓口を当社内及び社外に設置し、従業員及び取引先から通報を受け付けております。これに加えて、海外アソシエイトからの通報を受け付けるグローバル内部通報窓口を設置しております。

ガバナンス委員会は、上記諸施策を企画、推進し、その結果を取締役会に報告いたしました。また、内部通報案件に迅速に対応するとともに、その結果を取締役会に報告いたしました。

H-oneグループ行動規範には反社会的勢力との関係遮断を定めており、これを基本に据えて総務部を所管部署として埼玉県企業暴力対策協議会に加入し情報収集に努めるとともに、本社並びに主要事業所に不当要求防止責任者を選任、配置し外部関係機関との連携を図っております。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするJ-SOX委員会が、財務報告の信頼性向上に関する諸施策を推進し、財務報告に係る内部統制の体制強化を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等は、管理本部及び経営企画室が法令及び社内規程に定める期間保存する。

ロ．取締役及び監査役は、いつでも保存された文書を閲覧することができる。

ハ．個人情報保護、機密管理に関する規程を整備し、適切に保存、管理する。

（運用状況の概要）

いずれも法令及び社内規程に従って適切に保存、整備、管理、運用を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．各部門が、その業務の実態に即した様々なリスクを特定、分析し、対応策を講じてその予防に努めるとともに、その実施状況を定期的に検証する。

ロ．危機管理規程を定め、有事が発生した際には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。

（運用状況の概要）

危機管理の実施状況をH-one・CG自己検証により確認いたしました。また、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会が当社全体に関わるリスクへの対応を推進しております。

大地震に代表される大規模災害が発生した場合に重要な事業を可能な限り継続又は早期に復旧させることを目的として、事業継続計画（BCP）を構築しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、リスクマネジメント委員会及び総務部門を中心に、感染予防及び感染拡大防止のための対応を推進しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社組織の最上位階層にあたる５本部２室には、その本部長・室長の職務を上席執行役員以上の執行役員に重点的に委嘱し、決裁権限を委譲することで意思決定の迅速化を図る。

ロ．国内外生産拠点責任者に重点的に執行役員を配し、また、海外拠点を３地域に区分けし、その地域本部長を上席執行役員以上の執行役員に委嘱し、決裁権限を委譲することでグローバル執行体制の強化と海外事業における意思決定の迅速化を図る。

ハ．計画的かつ効率的に事業運営を進めるため、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、これらに基づく、全社並びに部門別の実績を取締役会、経営会議、トップヒアリングを通じて評価、管理する。

ニ．会社の意思決定については、取締役会規程、同付議基準、経営審議体付議基準において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。

（運用状況の概要）

取締役会及び経営会議を月度で開催し、重要性に応じた意思決定を行いました。また、四半期に１回のトップヒアリング及び地域経営会議を通じて中期及び年度計画の進捗を評価、管理いたしました。

⑤ 当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社取締役が当社グループのコンプライアンスオフィサーとして、当社及び子会社のコーポレート・ガバナンスの運用並びに強化を推進する。

ロ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、関係本部／室が子会社管理にあたる。

ハ．子会社の職務執行状況及び事業状況等を報告させる地域経営会議を置く。

ニ．当社及び子会社の業務執行は各社における社内規程に則るものとし、社内規程については随時見直しを行う。

ホ．当社の監査室が、当社及び子会社の業務監査を実施し、検証及び助言等を行う。

（運用状況の概要）

地域本部長と当社の関係本部／室が連携して関係会社の管理にあたるとともに、当社の監査室は関係会社に対して業務監査を実施いたしました。

法務機能を有するサステナビリティ推進部が、関係会社での法令遵守の取り組み状況をH-one・CG自己検証により把握するとともに、検証結果に対する対策の進捗状況を管理しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

業務監査にあたる監査室が、必要に応じて監査役の職務の補助を行う。また、監査室の人事及び異動、懲戒に際しては、監査役の意見を尊重し、その独立性を確保する。

（運用状況の概要）

監査室が、監査役の職務の補助を行っており、監査室の人員の人事等に関しては監査役の意見を尊重する等、取締役からの独立性を確保しております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事実、重大な法令・定款違反その他これらに準じる事実を知った場合には、適切な方法により、遅滞なく監査役に報告する。

ロ．当社グループは、監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。

（運用状況の概要）

監査役は、取締役会をはじめ経営会議、ガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会、J-SOX委員会等に出席することにより取締役及び従業員から必要な報告を受けております。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（運用状況の概要）

監査役の職務において生じた費用又は債務は、適切かつ速やかに処理いたしました。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役をはじめ各取締役との意見交換を定期的に行う。

ロ．監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席する。

ハ．監査役は、会計監査人との連携・意見交換を定期的に行う。

（運用状況の概要）

監査役は、代表取締役をはじめ各取締役及び上席執行役員以上の執行役員等と、当社が対応すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行いました。また、会計監査人とは四半期に一度、四半期レビュー報告会等を開催いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

連結財政状態計算書

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資　　産	
流動資産	**60,572**
現金及び現金同等物	12,704
営業債権及びその他の債権	21,272
棚卸資産	21,326
その他の金融資産	2,773
その他の流動資産	2,495
非流動資産	**94,600**
有形固定資産	80,639
無形資産	914
投資不動産	2,323
持分法で会計処理されている投資	4,339
退職給付に係る資産	319
その他の金融資産	5,185
繰延税金資産	574
その他の非流動資産	304
資産合計	**155,173**

科目	金額
負　　債	
流動負債	**57,256**
営業債務	15,718
借入金	31,239
未払法人所得税等	248
その他の金融負債	3,387
その他の流動負債	6,663
非流動負債	**34,644**
借入金	22,978
退職給付に係る負債	8,939
その他の金融負債	1,537
繰延税金負債	879
その他の非流動負債	309
負債合計	**91,900**
資　　本	
親会社の所有者に帰属する持分合計	**57,946**
資本金	4,366
資本剰余金	13,054
利益剰余金	47,564
自己株式	△253
その他の資本の構成要素	△6,785
非支配持分	**5,326**
資本合計	**63,272**
負債及び資本合計	**155,173**

連結損益計算書

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	**182,659**
売上原価	**△164,400**
売上総利益	**18,259**
販売費及び一般管理費	△15,315
その他の収益	949
その他の費用	△299
営業利益	**3,594**
金融収益	179
金融費用	△1,250
持分法による投資利益	134
税引前利益	**2,657**
法人所得税費用	△1,676
当期利益	**981**
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,223
非支配持分	△241
当期利益	**981**

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

区分	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,713
フリー・キャッシュ・フロー※	1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,950
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,522
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,265
現金及び現金同等物の期首残高	2,438
現金及び現金同等物の期末残高	12,704

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**14,452**
現金及び預金	685
受取手形	6
電子記録債権	610
売掛金	8,536
製品	219
原材料	153
仕掛品	1,561
貯蔵品	381
前払費用	120
未収入金	1,968
その他	209
固定資産	**54,713**
有形固定資産	**26,160**
建物	3,086
構築物	209
機械及び装置	7,476
車両運搬具	50
工具、器具及び備品	6,059
土地	6,137
建設仮勘定	3,141
無形固定資産	**87**
ソフトウエア	76
施設利用権	0
その他	10
投資その他の資産	**28,466**
投資有価証券	128
関係会社株式	23,093
出資金	3
関係会社出資金	4,218
長期前払費用	329
長期貸付金	600
長期未収入金	9
その他	93
貸倒引当金	△10
資産合計	**69,166**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**14,693**
買掛金	3,730
短期借入金	600
１年内返済予定の長期借入金	6,724
リース債務	0
未払金	926
未払費用	383
未払法人税等	121
未払消費税等	67
前受金	981
預り金	64
賞与引当金	1,093
固定負債	**15,144**
長期借入金	14,734
リース債務	0
長期未払金	237
繰延税金負債	6
役員株式給付引当金	152
資産除去債務	13
負債合計	**29,838**
純資産の部	
株主資本	**39,408**
資本金	**4,366**
資本剰余金	**13,459**
資本準備金	13,363
その他資本剰余金	95
利益剰余金	**21,835**
利益準備金	261
その他利益剰余金	21,574
配当準備積立金	1,436
別途積立金	11,221
繰越利益剰余金	8,917
自己株式	**△253**
評価・換算差額等	**△80**
その他有価証券評価差額金	**△80**
純資産合計	**39,328**
負債・純資産合計	**69,166**

損益計算書

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	**54,364**
売上原価	**45,780**
売上総利益	**8,583**
販売費及び一般管理費	**7,404**
営業利益	**1,179**
営業外収益	**1,863**
受取利息	6
受取配当金	1,799
貸倒引当金戻入額	0
その他	57
営業外費用	**278**
支払利息	61
為替差損	210
雑損失	5
経常利益	**2,764**
特別利益	**3**
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	1
特別損失	**28**
固定資産廃棄損	27
その他	0
税引前当期純利益	**2,739**
法人税、住民税及び事業税	451
法人税等調整額	164
当期純利益	**2,124**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社エイチワン
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　藤　間　康　司　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　中　彰　子　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エイチワンの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エイチワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社エイチワン
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 間 康 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 彰 子 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エイチワンの2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月28日

株式会社エイチワン　監査役会

常勤監査役　伊　藤　宣　義　㊞

社外監査役　河　合　宏　幸　㊞

社外監査役　村　上　大　樹　㊞

以　上

株主ひろば

株主様向け工場見学会の開催実績

当社の事業内容をより一層ご理解いただくことを目的に、株主様向けの工場見学会を開催いたしました。

開催日	2019年10月15日
開催場所	郡山製作所・開発技術センター（福島県郡山市）
主な内容	郡山地区の事業概要のご説明、工場見学、質疑・意見交換  
説明者	代表取締役社長執行役員　金田　敦、生産部長、金型技術部長　ほか

展示会の出展実績

超ハイテン材加工のノウハウや3DQをはじめとした新しい量産加工技術等で進化する自動車フレームをご紹介しております。

開催日	2020年1月15日～17日
名称	オートモーティブワールド2020 第6回 自動車部品＆加工EXPO 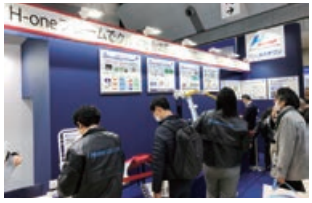
開催場所	東京ビッグサイト

株主優待のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝の意を表すとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に長期間にわたり当社の成長をご支援いただけることを目的に、2017年より株主優待制度を導入しております。

- **ご優待内容**
  当社オリジナル・クオカード 1,000円分
- **対象**
  毎年**3月31日現在**の株主名簿に記載され、当社株式**100株（1単元）以上を保有**されている株主様。
- **贈呈時期**
  定時株主総会終了後の**6月下旬に贈呈**いたします。
- **長期保有された株主様へのご優待**
  2017年3月31日以後、毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に**同一の株主番号で連続**して記載された株主様には、**連続7回目以降に2,000円分、11回目以降に3,000円分のクオカードを贈呈**いたします。



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
公告の方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://www.h1-co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

お知らせ

1. 株式事務のお問合せ先
   株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種お手続につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
   特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、上記株主メモに記載の三菱UFJ信託銀行証券代行部にお問合せください。
2. 配当金計算書について
   配当金のお支払いに際してお送りいたします「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
   なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社等へご確認ください。
3. 未受領の配当金について
   未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ホームページのご案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や決算情報をはじめ情報開示を積極的に行っております。また、会社情報、製品や技術情報など当社に関する情報を幅広く掲載しております。





www.h1-co.jp

エイチワン　検索

株主総会会場ご案内図

会　場　埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目７番地５
パレスホテル大宮４階　ローズルーム
Ｔ Ｅ Ｌ　048－647－3300（代）

会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申しあげます。



ご案内　○JR大宮駅西口より、歩行者デッキを経由し、大宮ソニックシティ方面へ。
徒歩、約５分。

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産及び株主総会後に開催しておりました株主懇談会は、本年は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

UD FONT
VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080